

地域医療介護総合確保基金 基金管理状況
～地域医療介護総合確保基金運営要領に基づく公表事項～

基金の名称	島根県医療介護総合確保促進基金		
基金設置法人名	島根県		
基金の額	平成 28 年度 基金造成額	医療分	1,320,000 千円
		介護分	526,985 千円
		計	1,846,985 千円
	造成後の基金 残高 (H29.2.1 時点)	医療分	2,597,265 千円
		介護分	3,345,170 千円
		計	5,942,435 千円
国費相当額	平成 28 年度 基金造成額	医療分	880,000 千円
		介護分	351,323 千円
		計	1,231,323 千円
	造成後の基金 残高 (H29.2.1 時点)	医療分	1,731,510 千円
		介護分	2,230,113 千円
		計	3,961,623 千円
基金事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2 居宅等における医療の提供に関する事業 3 介護施設等の整備に関する事業 4 医療従事者の確保に関する事業 5 介護従事者の確保に関する事業 		
基金事業を終了する時期	地域医療介護総合確保基金は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期を設定していない。		
基金事業の目標	医療介護総合確保促進法に基づく島根県計画に記載		
基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	<p>(医療分)</p> <p>県ホームページ(次の URL)に掲載 http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryo/shimaneno_iryo/iryokaigo-kenkeikaku.html</p> <p>(介護分)</p> <p>事業ごとに作成する実施要領、補助金交付要綱等の定めるところによる。</p>		